

平成20年度第1回秋田大学経営協議会議事要旨

日時 平成20年6月10日(火) 10:30~11:31
会場 秋田大学事務局第1会議室
出席者 吉村学長(議長), 根岸, 平山, 若林, 渡邊, 對馬, 谷川, 新開, 溝井,
熊田各委員
渡部, 小林各監事
欠席者 小山田, 佐藤各委員
陪席 吉岡理事, 本橋医学部長, 西田工学資源学部長, 渡會附属図書館長

議事に先立ち, 吉村学長から挨拶があった後, 委員等の紹介があった。

また, 秋田大学経営協議会規程第4条第3項に規定する議長の職務を代行する理事に, 對馬達雄理事(企画調整・広報担当)が指名された。

議 事

1. 平成19年度第3回経営協議会議事要旨の確認

平成19年度第3回経営協議会議事要旨が確認された。

2. 平成21年度概算要求について

学長から説明があり, 審議の結果了承された。

なお, 学長から概算要求書の作成については一任願いたい旨発言があり了承された。

3. 平成19年度決算について

谷川理事から説明があり, 審議の結果了承された。

なお, 次のような質疑応答が行われた。(◎学外委員, ○学内委員)

◎ 附属病院に関して, 健全経営と思うが, 燃料代の値上がり等厳しい状況の中でどのような努力をしているのか。

○ 後発医薬品の拡大, 医療用品の品目数の削減により効率化を図る等を行っている。純利益は前年度より増加しているが, 重油代の高騰, アウトソーシング費用の増加等により, 利益率を高めるのは困難な状況となってきた。

4. 平成19事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績報告書について

学長から, 法人評価の概略のついて説明があった後, 熊田学長特別補佐から説明があった。

なお, 学長から意見がある場合は6月16日まで提出願いたいこと, その取扱いについては一任願いたい旨の発言があり, 了承された。

なお, 次のような意見があった。(◎学外委員)

◎ 第2期中期計画の策定にあたり、これからは地方大学にとってフルセットは困難で、地域の大学が連携して機能分担を図っていくべきと考える。その中で、秋田大学がリードする役割を担ってほしい。

5. 経営協議会学外委員からの秋田大学学長選考会議構成員選出について
学長から説明があった後、次の5名の選出について了承された。
小山田委員、佐藤委員、平山委員、若林委員、渡邊委員

6. 報告事項

- (1) 役員の報酬について
学長から報告があった。

7. その他

小学校学習指導要領改訂に伴い英語の授業が導入されることから、平成21年度から実施の免許更新講習において、小学校教諭に対しては英語に重点をおいた講習となるよう要望があり、具体について教育文化学部において検討することとなった。

次回会議は、後日日程調整した上で開催することとした。